

岡山県病院薬剤師会 令和4年度事業計画

基本方針

本会は、病院、診療所等に籍を有する薬剤師が高度化および多様化する医療の中、倫理及び学術水準を高め、安全で質の高い薬物治療の提供を図ることにより、地域の健康及び福祉の増進に寄与することを目的としています。

令和3年度は、前年度からの新型コロナウイルス感染症拡大による影響により会務の遂行に多大な影響を受けました。医療機関もこの感染症により医療体制の変革が求められ続け、病院薬剤師にとっても多方面にわたり対応が必要な年度となりました。今年度も新型コロナウイルス感染症における治療薬およびワクチン等の適正な管理、接種への対応など専門性を生かした関与が必要です。WEB等を用いた各種学会、研修会、情報共有など、今後の社会の変容を考慮した対応を行っていく必要があります。

令和4年4月の診療報酬改定では周術期に関する薬剤の管理に薬剤師がかかわることでの評価がされており、医療従事者の働き方改革推進も含めて、医薬品全般にかかわる業務効率の向上やタスクシフト・シェアが薬剤師に求められています。

また、医薬品の適正使用による医療安全の推進、分子標的薬やバイオ医薬品など薬物治療の高度化に対する良質なファーマシューティカルケアの提供、チーム医療への参画など、薬剤師の養成と資質向上が必要不可欠であり、薬剤師の専門性を向上させる自己研鑽を継続する必要があります。

以上を基本方針として以下に掲げた重点項目に取り組む。

重点項目と実施計画

(重点項目1) 病棟薬剤業務の拡充とチーム医療の推進

(実施計画)

- ・ 病棟薬剤業務およびチーム医療に関連する研修会等を企画運営する。
- ・ 診療報酬改定に関する質問に対応する。
- ・ プロトコルに基づく薬学的管理体制の推進を図る。

(重点項目2) 病院薬剤師による医療の質向上と医療安全の推進

(実施計画)

- ・ 岡山県下のプレアボイド報告を一元的に管理し、プレアボイド報告の質的向上を図る。

- ・ 医薬品安全管理責任者等に対する情報提供体制を構築する。
- ・ 病院薬剤師に対するリスクマネジメント教育を実施する。

(重点項目 3) 保険薬局薬剤師および県薬剤師会との連携強化

(実施計画)

- ・ かかりつけ薬剤師および薬局との継続した薬物治療管理体制推進に向けた取組みを実施する。
- ・ おかやま薬学フォーラム開催に対して協力する。
- ・ 薬物療法における知識、技能及び臨床能力を備えた薬局薬剤師の育成を支援する

(重点項目 4) 病院薬剤師の学術および資質的向上の推進

(実施計画)

- ・ 薬学的知見の向上に繋がる質の高い講演会または研修会を企画運営する。
- ・ 新規入会薬剤師を対象とした卒後教育研修会を開催する。
- ・ WEB を用いた講演会または研修会を推進し強化する。
- ・ 地区活動における講演会または研修会を支援する。
- ・ 多団体が主催する講演会または研修会への共催および後援を積極的に協力する。
- ・ 病院薬剤師の職能拡大に繋がるエビデンス構築に対する学術的支援を行う。

(重点項目 5) 専門および認定薬剤師等の取得および維持継続に対する支援

(実施計画)

- ・ がん, 感染, 精神, 糖尿病, 妊婦授乳婦, HIV 等, 資格取得および維持に必要な講演会または研修会を開催する。
- ・ 日病薬病院薬学認定薬剤師制度に対する研修会 (5 領域 16 項目) を企画する。
- ・ WEB を用いた講演会または研修会を推進し強化する。

(重点項目 6) 改訂薬学教育モデルコアカリキュラムに対応した薬学生実務実習の実施

(実施計画)

- ・ 実務実習指導者の養成を目的とした講習会等を企画運営する。
- ・ 実務実習生の受入体制を支援する。
- ・ 実務実習内容の質的向上を目的とした取組みを実施する。

(重点項目 7) 病院薬剤師会の組織強化

(実施計画)

- ・ 病院薬剤師の人員確保に対する取組みを実施する。
- ・ 岡山県病院薬剤師会ホームページの充実を図る。

- ・ 県民に病院薬剤師の活動が理解されるような広報活動を行う。
- ・ 会報誌の作成継続とコンテンツの充実化を図る。
- ・ 薬事情報センターとの連携を継続する。
- ・ 会員名簿の発行等，会員相互の親睦を推進する。
- ・ 各種団体等からの情報を迅速に伝達する。
- ・ 中四国ブロックにおける各県病院，薬剤師会との連携強化を図る。
- ・ 薬剤部門の現状調査に対する積極的な協力体制を推進する。
- ・ 日本病院薬剤師連盟へ積極的に協力する。

(重点項目 8) 災害支援体制の整備

(実施計画)

- ・ 岡山県および岡山県薬剤師会との連携体制を構築する。
- ・ 災害派遣薬剤師の登録体制を整備する。
- ・ 災害対策に関連する物品および手順書等を整備する。
- ・ 感染症拡大における支援体制を整備する。

(重点項目 9) 県民への社会貢献事業の実施

(実施計画)

- ・ 薬と健康の週間において「お薬相談会」を開催する。
- ・ 薬物乱用防止キャンペーンへ積極的に参加する。